令和4年一級建築士試験「設計製図の試験」合格基準等について

1. 合格基準等

一級建築士試験「設計製図の試験」は、「与えられた内容及び条件を充たす建築物を計画し、設計する知識及び技能について設計図書等の作成を求めて行う。」ものであり、その合否判定における令和4年試験の「採点のポイント」、「採点結果の区分」及び「合格基準」は、次のとおりである。

	(1)空間構成
	①建築物の配置・構造計画、②ゾーニング・動線計画、
	③要求室等の計画、④建築物の立体構成等
	(2) 建築計画
	①貸事務室の収益性、可変性、快適性等に配慮した計画
	②シェアオフィスの収益性、快適性及び多様な働き方に対応可能な計画
	③省エネルギー及び二酸化炭素排出量削減に配慮した計画
	(3) 構造計画
	①地盤条件や経済性を踏まえた基礎構造の計画
151 H D	②無柱空間や耐震性等に配慮した構造計画
採点の	
ポイント	①空調方式、設備スペース及び設備シャフトの計画
	②貸事務室の排煙計画
	※ 設計条件・要求図面等に対する重大な不適合
	①「要求図面のうち1面以上欠けるもの」、「面積表が完成されていないもの」又は
	「計画の要点等が完成されていないもの」
	②図面相互の重大な不整合(上下階の不整合、階段の欠落等) ③次の要求室・施設等のいずれかが計画されていないもの
	・
	レストラン、受水槽室、消火ポンプ室、エレベーター、PS・EPS、直通階段(屋内)、
	屋上庭園、屋外テラス席、駐車場、車椅子使用者用駐車場、サービス用駐車場、駐輪場
	④法令の重大な不適合等、その他設計条件を著しく逸脱しているもの
	○採点結果については、ランクⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階区分とする。
	ランク I: 「知識及び技能」*を有するもの
	ランクⅡ:「知識及び技能」が不足しているもの
	ランクⅢ:「知識及び技能」が著しく不足しているもの
	ランクIV:設計条件及び要求図書に対する重大な不適合に該当するもの
松上件田の	*「知識及び技能」とは、一級建築士として備えるべき「建築物の設計に必要な基本
採点結果の	的かつ総括的な知識及び技能」をいう。
区分	\bigcirc \bigcirc なお、採点の結果、ランク \mathbb{I} 、 \mathbb{I} 、 \mathbb{I} 、 \mathbb{I} \mathbb{I} のそれぞれの割合は、次のとおりであった。
(成績)	ランク I : 33.0%、ランク II : 6.1%、ランク III : 32.4%、ランク IV : 28.5%
	○受験者の答案の解答状況
	ランクⅢ及びランクⅣに該当するものが多く、具体的には以下のようなものを挙げる
	ことができる。
	・設計条件に関する基礎的な不適合:「要求している主要な室等の床面積の不適合」、
	「階段の不成立」、「地盤条件や経済性を踏まえた基礎の構造不適格」
	・法令への重大な不適合:「道路高さ制限」、「避難経路」等
合格基準	採点結果における「ランクI」を合格とする。

2. その他

試験問題及び標準解答例は、(公財)建築技術教育普及センターのウェブサイトに掲載する。